

第 10 回

和泊町総合交流施設建設を更に推進する会



【ようていあしばープロジェクト】

日 時：令和 6 年 12 月 23 日（月） 19 時

場 所：役場会議室（2 階）

和泊町総合交流施設建設を更に推進する会委員名簿

◎会長：古村 英次郎 ○副会長：徳田 英輔

※順不同

所属団体名等	役 職	氏 名	備 考
バレーボール連盟 ビジネスホテルうぐら浜	委 員	川添 英雄	
一般社団法人 おきのえらぶ島観光協会	委 員	徳田 英輔	
NPO 法人 沖永良部スポーツクラブ ELOVE 理事長	委 員	前田 純也	
町づくりコンサル業 有識者	委 員	古村 英次郎	
元気！わどまりクラブ	委 員	西谷 麻巳	
ふう助産院	委 員	兼子 颯華	
和泊町スポーツ推進員 社会福祉協議会（福祉部門）	委 員	池田 照泰	

任期：令和6年11月5日～令和9年3月31日まで

●推進協議会事務局（教育委員会事務局）

局 長	永井 徹
次 長	名越 直樹
係 長	堀江 勇泉
主 査	太 剛志

●オブザーバー

和泊町企画課	沖田 浩幸(奄振担当)
和泊町土木課	榮 雄 紀(建築士)
和泊町総務課	三島 才輝(町財政担当)

【 会 次 第 】

1 開 会

2 協 議

(1)総務文教常任委員との確認・質問事項について(報告)

(2)基本設計における設計与条件について

(3)その他

3 閉 会

総務文教常任委員からの質問・確認事項について

R6. 11. 29(金) 第2委員会室
総務文教常任委員会

以下の金額については全て概算額であること、示す数量は全て想定であること配置・構造計画により大きく変わることがあるので要注意！！ 12/4(水)報告済

①建設候補予定地の解体(住宅)費用について

教頭住宅 $60.00 \text{ m}^2 \times 50,000 \text{ 円} = 3,000,000 \text{ 円}$

体験住宅 $59.91 \text{ m}^2 \times 50,000 \text{ 円} = 2,995,500 \text{ 円}$

町単住宅 $59.62 \text{ m}^2 \times 50,000 \text{ 円} = 2,981,000 \text{ 円}$

3棟合計額 $8,976,500 \text{ 円} \approx 10,000,000 \text{ 円}$

②建設候補地(第2案・第3案)の用地取得価格について

代替地を内城校区内と想定し、「畑」と「宅地」でそれぞれ算出

◎第2案(町民グラウンド)代替地 $15,000 \text{ m}^2$

畑 $1,000 \text{ 円} \times 15,000 \text{ m}^2 = 15,000,000 \text{ 円}$

宅地 $2,058 \text{ 円} \times 15,000 \text{ m}^2 = 30,870,000 \text{ 円}$

◎第3案(町民芝グラウンド)代替地 $7,000 \text{ m}^2$

畑 $1,000 \text{ 円} \times 7,000 \text{ m}^2 = 7,000,000 \text{ 円}$

宅地 $2,058 \text{ 円} \times 7,000 \text{ m}^2 = 14,406,000 \text{ 円}$

※「畑」単価は農業委員会より和泊町田畑売買価格調査表から算出

※「宅地」単価は標準宅地単価表及び売買価格より算出

※代替地については用地交渉・用地買収・登記等時間を要する ※建設と同時進行困難

※参考 和泊町内宅地標準値 玉城宅地 $3,290 \text{ 円/m}^2$

③概算工事費(第1案～3案)について ※C-2案で算定

第1案 概算工事費 26億円, 造成費用 1.7億円

第2案 概算工事費 26億円, 代替地造成費用 1.7億円(用地取得後)

第3案 概算工事費 未定 代替地の造成費用 1.7億円(用地取得後)

※第3案の町民芝グラウンド面積 $4,564 \text{ m}^2$ ではC-2案は建設困難

④地質調査結果による基礎杭の概算額について

想定与条件

杭 種：既製コンクリート杭（直径 40 cm前後）

本 数：290 本

平均長：20m

m単価：5 万円/m (材料・運搬費・プラント・施工費・経費・税込)

第1案 50,000 円×20m×290 本=290,000,000 円

第2案 50,000 円×13m×290 本=188,500,000 円(支持層が浅いと想定)

※第2案の町民グラウンドが1億円程度安価である

※しかし別の場所に新たなグラウンドを整備すれば照明施設，トイレ(上下水道)，倉庫，掲揚台，グラウンド舗装(埋設排水管，真砂土，砂利等結構な費用がかかる) 総合的に試算すると1億以上かかってしまう

※支持層が想定より深ければ負担は増

⑤更に推進する会の委員について

新たなメンバーを追加して欲しい ※R6. 6. 12 付け請願書による

陳情者:喜井地女連会長，本部長寿クラブ会長 他 奥バトミントン連盟会長

総合交流施設建設を更に推進する会設置要綱(R4. 12. 1)では委員は55歳以下となっているため，オブザーバーとして検討する。防災施設も有するとしているため，消防関係者も考慮して欲しい。 ※任期は実施設計が完了する令和8年度末まで

⑥早急に建設を要望する

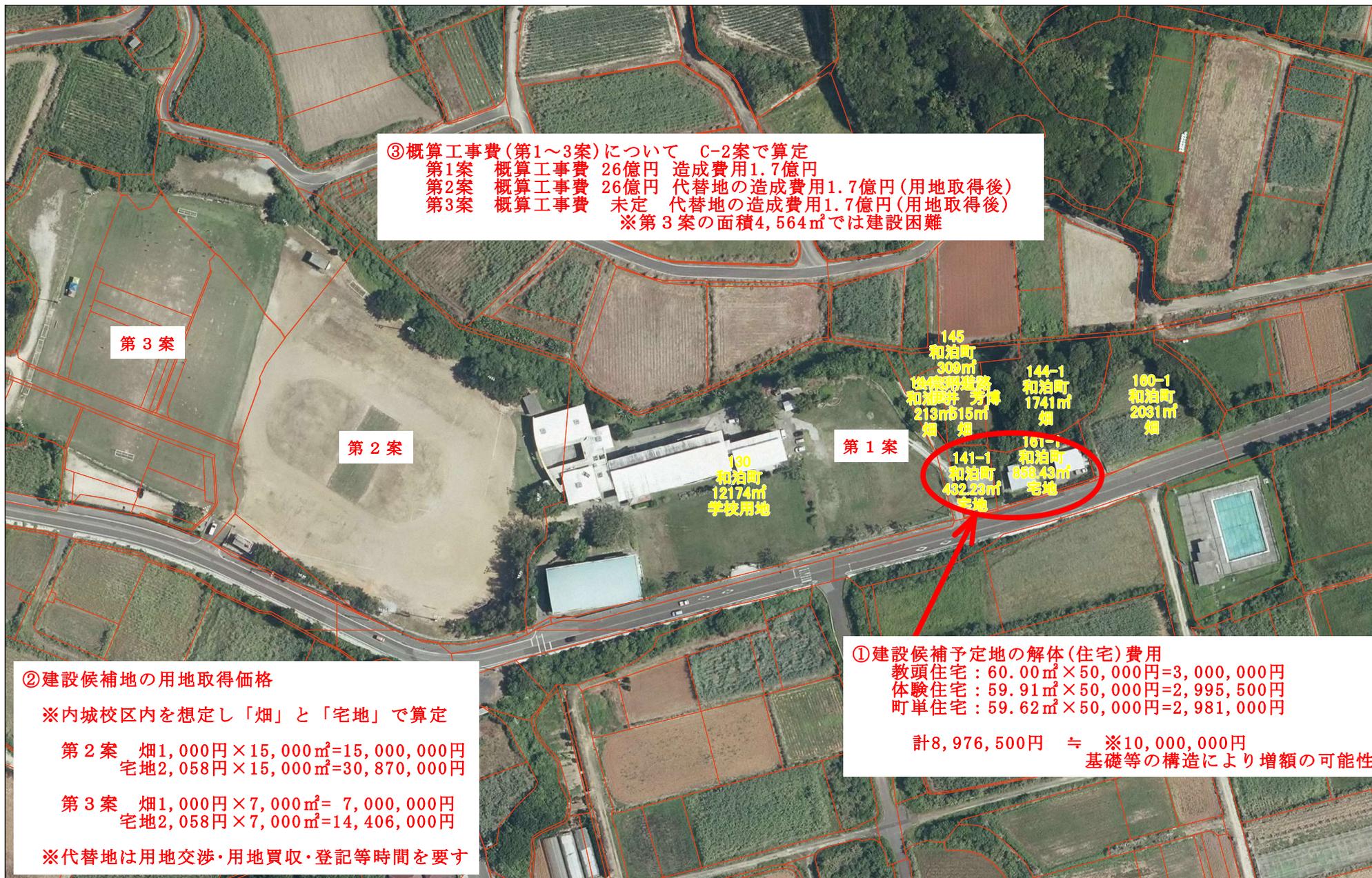
令和7年度の基本設計後，実施設計まで7年度中に実施して欲しい，早期建設！！

※基本設計から実施設計へは工期を考慮すると困難である

総合交流施設建設候補地比較表

令和5年12月6日

項目	第1案（城中校舎東側）	第2案（町民運動広場：校舎側G）	第3案（町民運動広場：芝生G）
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・町民運動広場が残るため、現在行われているイベント・競技に影響なし ・段差を活かすことで柔道場や駐車場を確保できる。 ・代替地不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・造成がない分、第1案より短期間で建設可能であり、経費が抑えられる。 	第2案と同様
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・造成することで第2・3案より時間を要する。 ・予定地内に私有地があり、用地購入しなければならない。 ・町営住宅の解体費等がかかる。 ・町営住宅住民の移設先確保 ・建設時の資材置き場がないため、近隣の農地を借り上げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドがなくなるため、体育祭や町民体育大会等の行事、野球、陸上の練習、大会を行う場所がなくなる。 ・同等の代替地を整備するためには用地購入及び造成費用がかかる。 ・夜間照明が有効活用できない。 ・建設時の資材置き場として隣接する芝グラウンドを活用するとサッカー等で使用する場がなくなる。 ・代替地を購入・造成した後にバックネット、フェンス、夜間照明等の設置が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフの練習、大会を行う場所がなくなる。特に、県本土でのサッカー、ラグビー大会は芝生で行われている。 ・代替地の面積が第2案より小さいため、第2案より費用がかからない。 ・夜間照明が有効活用できない。 ・建設時の資材置き場として隣接する土グラウンドを活用すると町民体育大会等で使用する場がなくなる。 ・代替地を購入・造成した後にフェンス、夜間照明等の設置が必要である。
スポーツ、イベントへの影響	なし	あり（野球、町民体育大会、陸上記録会、城中体育祭）	あり（サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ）
造成の必要性	必要（段差があるため）	なし	第2案と同様
造成期間	杭打ちするため長期間を要しない	不要	第2案と同様
駐車場	町民運動広場を臨時で活用可能	町民運動広場（芝生）の活用可能	町民運動広場（土）の活用可能
必要経費	<p>地質調査，解体，測量，造成，用地購入，設計，工事・監理</p> <p>第2案，第3案が代替地を購入し，整備するとした場合，1番低い。</p>	<p>地質調査，撤去，測量，設計，工事・監理</p> <p>第2案，第3案が代替地を購入し，整備するとした場合，1番高い。</p>	第2案と同様
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の駐車場（約150台） ・臨時駐車場として近隣農地の借用が可能か 	<ul style="list-style-type: none"> ・代替地（約15,000㎡）の用地購入が可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・代替地（約7,000㎡）の用地購入が可能か。



③概算工事費(第1~3案)について C-2案で算定
 第1案 概算工事費 26億円 造成費用1.7億円
 第2案 概算工事費 26億円 代替地の造成費用1.7億円(用地取得後)
 第3案 概算工事費 未定 代替地の造成費用1.7億円(用地取得後)
 ※第3案の面積4,564㎡では建設困難

第3案

第2案

第1案

145 和泊町 309㎡
 144-1 和泊町 1741㎡
 160-1 和泊町 2031㎡
 141-1 和泊町 432.23㎡
 161-1 和泊町 859.43㎡
 130 和泊町 12174㎡ 学校用地
 144-2 和泊町 213㎡
 144-3 和泊町 15㎡
 144-4 和泊町 15㎡

②建設候補地の用地取得価格
 ※内城校区内を想定し「畑」と「宅地」で算定
 第2案 畑1,000円×15,000㎡=15,000,000円
 宅地2,058円×15,000㎡=30,870,000円
 第3案 畑1,000円×7,000㎡= 7,000,000円
 宅地2,058円×7,000㎡=14,406,000円
 ※代替地は用地交渉・用地買収・登記等時間を要す

①建設候補予定地の解体(住宅)費用
 教頭住宅: 60.00㎡×50,000円=3,000,000円
 体験住宅: 59.91㎡×50,000円=2,995,500円
 町単住宅: 59.62㎡×50,000円=2,981,000円
 計8,976,500円 ≒ ※10,000,000円
 基礎等の構造により増額の可能性あり





④地質調査結果による杭基礎の概算額

想定条件

杭種: 既製コンクリート杭(直径40cm前後)

本数: 290本

平均長: 20m

m単価: 5万円/m(材料・運搬費・プラント・施工費・経費・税込)

第1案 50,000円×20m×290本=290,000,000円

第2案 50,000円×13m×290本=188,500,000円 ※支持層が浅いと想定

※第2案が1億円程度安くなる

和泊町総合交流施設建設を更に推進する会委員名簿

◎会 長：古村 英次郎

○副会長：徳田 英輔

※順不同

所属団体名等	役 職	氏 名	備 考
バレーボール連盟 ビジネスホテルうぐら浜	委 員	川添 英雄	
一般社団法人 おきのえらぶ島観光協会	委 員	徳田 英輔	
NPO 法人 沖永良部スポーツクラブ ELOVE 理事長	委 員	前田 純也	
町づくりコンサル業 有識者	委 員	古村 英次郎	
元気！わどまりクラブ	委 員	西谷 麻巳	
ふう助産院	委 員	兼子 颯華	
和泊町スポーツ推進員 社会福祉協議会（福祉部門）	委 員	池田 照泰	

任期：令和6年11月5日～令和9年3月31日まで

●推進協議会事務局（教育委員会事務局）

局 長	永井 徹
次 長	名越 直樹
係 長	堀江 勇泉
主 査	太 剛志

●オブザーバー

和泊町企画課	沖田 浩幸(奄振担当)
和泊町土木課	榮 雄 紀(建築士)
和泊町総務課	三島 才輝(町財政担当)

⑤更に推進する会の委員について
新たなメンバーを追加して欲しいR6.6.12付け請願書による
陳情者：喜井地女連会長，本部長寿クラブ会長

総合交流施設建設を更に推進する会設置要綱(R4.12.1)では
委員は55歳以下となっているため，オブザーバーとして検討する
また防災施設も有するとしているため，消防関係者も考慮して

和泊町総合交流施設整備基本設計プロポーザル支援業務委託

1. 設計と条件

和泊町総合交流施設建設事業基本構想・基本計画及び和泊町総合交流施設建設を更に推進する会等における協議事項を踏まえる

①敷地の条件：和泊町立城ヶ丘中学校校舎東側

(敷地面積 10,000 m²未満, 用途地域, 防火地域, その他)

②施設の条件：(1)延床面積 0000 m²程度(基本計画による)

(2)主な諸室 (1階)

- ・バレーボールコート 2面 + サブ1面サブアリーナ(000 m²程度)
- ・バレーボールコート 3面 ※メインアリーナ(000 m²程度)

エントランス, 多目的ルーム, 更衣室, トイレ(男女), 授乳室
トレーニング室, 防災倉庫, 会議室(大・小), 多目的室(柔剣道場)
図書室, 器具庫, 電気室

(3)主な諸室 (2階)

観覧席(3列程度), トイレ(男女), その他

(4)構造・階数 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造, 2階建を想定

③外構(敷地エリア内)の条件

駐車場

普通車 台程度

大型車 台程度

身障者 台程度

その他(職員・公用車) 台程度

駐輪場 台程度

④概算事業 30億程度(基本計画策定時の概算額)

本体工事費, 外構工事費(駐車場, 雨水排水等), 解体工事費, 備品購入等含む
設計委託費等(基本・実施設計)は除く

施設の概要



メインアリーナ・サブアリーナ



10月から多くのイベントが開催されるメインアリーナとサブアリーナ。明るく温かい雰囲気、開放的な空間です。新しい体育館で、スポーツを楽しみませんか。

▶競技面数

メインアリーナ：バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン10面、ハンドボール1面
サブアリーナ：バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン3面、剣道2面、柔道1面、空手1面

多目的室



大会議室



ホール



トレーニング室



スタジオ



マンホールトイレ



◆主な施設

- 1階：メインアリーナ、サブアリーナ、大会議室、小会議室、多目的室、受付、キッズルーム、防災倉庫など
- 2階：メインアリーナ観客席938席(うち車椅子席8席)、ランニングコース(200m)、トレーニング室、スタジオなど
- 駐車場：一般約300台、障がい者用5台、大型8台
- その他：かまどベンチ、マンホールトイレ



令和5年10月

菊陽町総合体育館オープン

📍 スポーツ振興課 総合体育館係 ☎(288)7877

菊陽町並木公園を拡張し防災公園とする「菊陽町並木公園拡張整備事業」の一環として進めてきた総合体育館の建築工事が完了し、10月にオープンします。平時には誰もが利用できるスポーツと健康の拠点として、災害時には町民の命を守る避難拠点として、町のシンボルの一つとなることを期待されています。

令和3年から工事を進めてきた総合体育館が完成し、10月から運用を開始します。この体育館は、平時と災害時で二つの顔を持ちます。

スポーツと健康の拠点

平時は、町民の健康増進、スポーツ競技力向上を図る施設となります。主に屋内スポーツなどで使用でき、観客席938席を使用したスポーツ大会やイベントも開催できます。1階にはメインアリーナ、サブアリーナの他、大・小会議室や卓球・軽運動など用途を問わず使用できる多目的室などがあり、誰でも気軽に使用できます。2階にはトレーニング室とスタジオがあり、町民の健康づくりの場となります。

災害時の避難拠点

災害時には、避難者約850人を収容する町内最大の指定避難所として、多くの人の安全を守る施設となります。館内の防災倉庫には、避難時に備え、避難者(850人)の3日分の食料などを常備します。屋外には、かまどベンチ2基やマンホールトイレ11基を整備しており、駐車場での中泊避難者にも対応します。

玉野市総合体育館

当体育施設は「豊かな人間形成」のための社会教育、スポーツの各分野にわたり生涯の教育の理念に基づく教育行政を総合的に推進するため玉野市が建設したものです。



【アリーナ】

- 面積 1,728㎡ (横36m×縦48m)
 - 観覧席数 固定観覧席 996席/アリーナ席 2,000席
 - 主な可能競技コート数 バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン・ミニソフト バレーボール10面、卓球40台、インドアテニス2面
- ※シューズやラケットなどの有料貸出も行ってまいります。受付にてお尋ねください。



教室案内

1期 3~4カ月の13回程度(時期により変動)で行う会員登録制教室を行っております。各曜日、時間ごとの各種プログラムにご参加いただけます。**※教室への参加には事前お申込と参加費が必要となります。**

■教室内容

ヨガ、エアロビクス、ジャズダンス、健康体操、インドアテニス、フラダンス、バドミントン、幼児・児童体操、幼児・児童トランポリン、ダンス、サッカー他(時期により開催種目変更あり)

玉野市民総合運動公園 使用料金・設備料金表

野球場		
使用料金		
区分	午前	午後
全日	午前8時30分から午後5時まで	午前8時30分から正午まで 正午から
	5,000円	2,000円 3,000円

夜間照明施設使用料金			
施設名	区分	使用時間	使用料金
庭球場	1面	1時間	400円
	A(全面100%使用)	1時間	3,800円
	B(全面80%使用)	1時間	2,800円
多目的運動場	C(半面使用)	1時間	2,000円
	個人	1時間	100円
弓道場	個人	1時間	100円
	団体	1時間	300円

器具使用の場合	
種別	1時間につき
放送器具	300円
スコアボード	200円
電力料(備付け以外の設備)	30円

庭球場	
区分	1面につき
	400円

芝生運動場・多目的運動場			
区分	全面	半面	
多目的	1時間	700円	350円
芝生	1時間	700円	350円

弓道場	
個人1時間	団体1時間
高校生以下の者	150円
一般	300円
個人1時間	全面 1,400円
団体1時間	半面 700円

玉野市総合体育館 使用料金・設備料金表

	アリーナ					
	今日		専用使用料		夜間	
	9:00~22:00		昼間		17:00~22:00	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
A スポーツ・文化団体	32,100円	平日の2割増し	2,200円	平日の2割増し	2,900円	平日の2割増し

※昼間、夜間は1時間ごと

設備等		
種別	単位	金額
電光掲示板	1時間	300円
調光器	1時間	700円
照明用パトン	1時間	150円
マイク(1本)	1時間	300円

電気・冷暖房		
種別	単位	金額
電気量	電気	1kwh1時間 30円
	備付け以外の設備	1時間 30円
冷暖房	アリーナ	1時間 10,000円
	ミーティングホール	1時間 3,000円
	第1・2・3研修室	1時間 400円
	第1・2会議室	1時間 300円
	役員室	1時間 300円

種別	単位	金額
ステージ	1時間	500円
第1・2会議室	1室1時間	300円
第1・2・3研修室	1室1時間	400円
役員室	1時間	300円
楽屋	1時間	300円
トレーニングルーム	1回2時間	300円
ミーティングホール(会議・研修等)	1時間	1,800円
ミーティングホール(営業用展示等)	1時間	4,300円

共有して使用する場合		
種別	単位	金額
卓球	1台1時間	400円
バドミントン	1面1時間	700円
ミニソフト・バレーボール	1面1時間	700円

	柔・剣道場					
	全日		専用使用料		夜間	
	9:00~22:00		昼間		17:00~22:00	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
全面	18,600円	平日の2割増し	1,200円	平日の2割増し	1,800円	平日の2割増し
半面	9,300円	2割増し	600円	2割増し	900円	2割増し

■備考

- 使用料区分は以下の通りとする。
 - A…アマチュア団体(スポーツ及び文化団体に限る)又は、学生、生徒、若しくは児童による催し物。
 - B…A以外の催し物で営利又は営外を目的としない催し物。(全日/平日:130,000円)
 - C…その他の催し物。(全日/平日:350,000円)
- 土曜日、日曜日及び休日に関する法律に規定する休日には2割増し(100円未満の端数は切り上げる。)とする。
- 本表に掲げる時間帯以外の時間における使用料は次に掲げる額とする。
 - イ…午前9時前は1時間につき昼間料金の2割増し。
 - ロ…午後10時後は1時間につき夜間料金の2割増し。
- 競技場を3分の2、2分の1、3分の1に限って使用する場合の使用料は、本表に規定する使用料のそれぞれ3分の2、2分の1、3分の1の額(100円未満の端数は切り上げる。)とする。
 - ① 市民(本市の区域内に居住し、かつ本市の住民基本台帳に登録され、若しくは外国人登録をしている者又は本市区域内に事務所を有する団体に属する者をいう。以下同じ。)以外の者が使用する場合は本表に規定する額(前3項)に規定する使用料を含む)の100分の50に相当する額(100円未満の端数は切り上げる。)を加算する。
 - ② 入場料を徴収する場合は最高入場料(仮込み)に100を乗じて得た額を加算する。
 - ③ 特別の設備等に要する費用は、利用者の負担とする。
 - ④ 表中の回数は午前9時から正午まで、正午から午後5時まで、午後5時から午後10時までを各1回とする。
 - ⑤ 電気、設備及び冷暖房使用料は免除の対象としない。

■備考

- 本表に掲げる時間帯以外の時間における使用料は次に掲げる額とする。
 - イ…午前8時30分以前は1時間につき午前8時30分から正午までの使用料3分の1(100円未満は切り上げる)の額。
 - ロ…午後5時以降は1時間につき正午から午後5時までの使用料の4分の1(100円未満は切り上げる。)の額。
 - 市民以外の者が使用する場合は本表に規定する額(前項に規定する使用料を含む)の100分の50に相当する額(100円未満の端数は切り上げる。)を加算する。
 - 夜間の照明設備を使用する場合は、本表に規定する額の100分の50に相当する額を加算する。
- 利用上の注意
- 利用券は当日のみ有効となります。
 - 施設内は禁煙です。
 - 施設内で出たゴミは、各自お持ち帰りください。
 - 事故発生時は、至急事務所にご連絡ください。症状、病状により救急車の手配、病院の紹介を致します。(但し、事故とその後の責任は負いかねますのでご了承ください。)
 - 酒気を帯びた方の施設利用はできません。
 - カメラ・ビデオ等での撮影は、特別な許可がある場合を除きできません。
 - 皆様に快適にご利用いただくため、風紀を乱す行為、他の利用者のご迷惑となる行為等はご遠慮ください。



【ミーティングホール】

- スポーツだけでなく、会議や各種イベントにもご利用いただけます。
- 面積 405㎡
 - 収容可能人数 300名
 - 長机 90台、椅子 300脚
 - 可能競技 卓球(5台)



【柔・剣道場】

- 剣道、柔道、空手、合気道、太極拳などご利用いただけます。
- 面積 435㎡(98席)



写真：第3研修室



写真：第1会議室

【研修室(1・2・3)】

- 面積 第1・2研修室/105㎡、第3研修室/54㎡
- 収容人数 第1・2研修室/80名、第3研修室/20名(円卓)

【会議室(1・2)】

- 面積 第1会議室/36㎡、第2会議室/20㎡
- 収容人数 第1会議室/14名(円卓)、第2会議室/10名(長机)



【更衣室】

トレーニングルーム利用や、教室参加時などにご利用いただけます。

- 男子更衣室/女子更衣室



【シャワールーム】

男子更衣室、女子更衣室それぞれにシャワールームがございます。

【トレーニングルーム】

- 様々な機器でのトレーニングができます。
- 面積 216㎡
 - 設置機器 ランニングマシン5台、エアロバイク3台
- 各務カトレーニングマシン17台、フリーウェイト各種

いつでも・どこでも・だれでも
みんなのスポーツ



TAMANO SPORTS OASIS

総合体育館1階

総合体育館2階



Toyota City Seibu Gymnasium

ここは、みんなのスポーツ広場。

体を動かすのって、健康にはもちろん心にもいいみたい。
誰もが気軽にスポーツを楽しめるふれあいの場所。
ここ「西部体育館」は、そんなみんなのためのスポーツ広場です。

アリーナ

豊田市西部体育館概要

地域のランドマークとして親しまれるよう、ダイナミックでシンボリックなフォルムを心がけました。
地上から伸びやかにカーブを描いて架かる梁を軽快な屋根で覆い、躍動感を表現しています。
配置計画においては、アリーナの南北面に開口部を設けて有効な自然喚起を促進。
日射影響の大きい両面に共用部を設けてアリーナ内の熱負荷を軽減し、快適な環境となるよう配慮しています。

所在地等	所在地	豊田市西新町6丁目143番地 (平成16年5月整備済みの逢妻運動広場と隣接)	建物概要	建築面積	3,263.23m ²
	敷地面積	2.257ha(逢妻運動広場を含む)		延床面積	3,651.09m ²
	利用時間	午前9時から午後9時まで		建物構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
	休館日	月曜日(祝祭日の場合は開館)・年末年始		階構成	地上2階建て



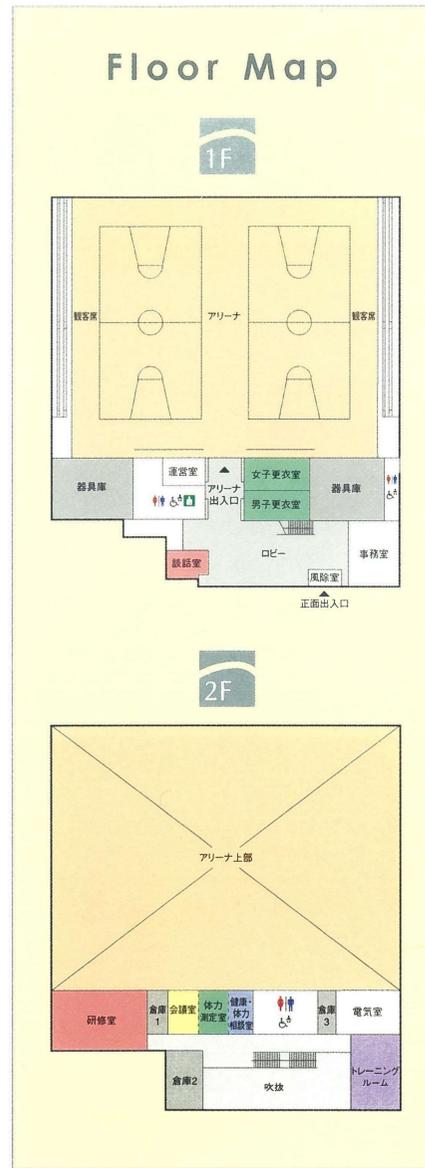
豊田市西部体育館施設規模

競技コート	バスケットボール	2面	主要室	トレーニングルーム	87m ²
	バレーボール	3面		研修室	126m ²
	テニス	2面		更衣室・シャワー室	84m ²
	ハンドボール	1面		会議室	29m ²
	バドミントン	8面		体力測定室	26m ²
天井の高さ		16.2m		健康・体力相談室	25m ²
		15.7m(室内)		器具庫	209m ²
アリーナ面積		1,721m ²		事務室(ロッカー室含む)	68m ²
観客席		300席 (1階アリーナ部分)		談話室	25m ²
				駐車台数	123台

上記の競技のほか、卓球、ソフト(ミニ)バレー、インディアカ、トランポリンの利用が可能。



観客席



ロビー



研修室



トレーニングルーム



アリーナ出入口

会議室

逢妻運動広場

西部体育館の隣りに位置し、野球やソフトボール、サッカーなどが楽しめます。

概要	用途	多目的広場1面(野球1面兼ソフトボール場2面兼サッカー1面)
	面積	7,871.7m ² (グリーンサンド)
	施設内容	防球ネット、手洗い、放水栓、ベンチ、夜間照明



環境への配慮等について

太陽光発電の利用／発電量20KWh 雨水貯留機能／敷地全体で約3,600m³を確保

スポーツ活動の拠点として、地域の方々の憩いの場としてご利用ください。



【開館時間】平日：午前9時～午後9時30分 / 日曜日・祝日：午前9時～午後5時
【休館日】12月29日～1月3日

ご利用にあたって

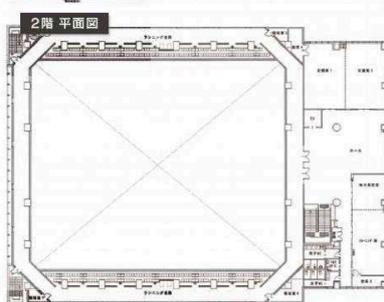
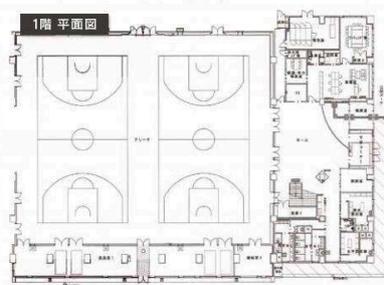
- 電話または窓口にて申込みを行ってください。利用時には、窓口に出でてからご利用ください。
- 館内は土足厳禁です。利用の際は、内履きシューズを持参ください。
- 利用後は、利用した施設の清掃を行ってください。なお、利用時には、利用後の清掃、更衣に係る時間も含めず。
- 施設内の設備や器具等を利用する場合は、センター職員に申し出てからご利用ください。利用後は後片付けを行ってください。
- 所定の場所以外での飲食、喫煙及び火気の使用は堅く禁止いたします。
- 利用許可を受けた施設以外の場所を勝手に使用することは認めません。
- 施設又は設備、職員等の破損や汚損に留意していただき、もし破損又は汚損した際には、センター職員に申し出てください。
- 他人に迷惑をかける行為はいたしません。
- 貴重品の管理は各自で行ってください。安全管理にも各自でご留意願います。
- その他不明な点などについてはセンター職員にお問い合わせください。

砺波体育センター 〒939-1366 富山県砺波市表町18番6号

TEL 0763-32-5240 FAX 0763-33-6448
MAIL info@tonami-taikyo.jp



市民の皆さんが身近にスポーツや健康づくりを楽しめるコンパクトで親しみやすい体育館



施設概要 (施設の特徴)

アリーナ部分

床面積	1,555.10㎡ (バスケットボール2面、バドミントン8面)
天井高	12.50m (バレーボール競技場基準に適合)
観客席	固定席: 218席 (そのほか4方向から立見可能) 身障者席: 4席
ランニング	2階部分に1周約160mの走路
空調設備	空気循環による冷暖房装置

管理部分

設備	●雨天時に大型バスからの出入りが容易となる玄関庇の設置 ●可動パーテーション設置でフレキシブルに対応できる諸室の整備 ●館内にエレベーターの設置 (県民福祉条例に基づき)
----	---

外構部分

駐車台数	110台
------	------

主要施設

1階	アリーナ・ホール、事務室 ミーティング室、談話室、健康・体力相談室 更衣室、シャワー室、トイレ 器具庫、エレベーターホール
2階	観客席、ランニング走路、ホール 会議室1・2、トイレ 体力測定室・トレーニング室 エレベーターホール

建築概要

構造	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
建築面積	3,063.70㎡
延面積	約3,874.48㎡ (1階: 約2,588.54㎡ / 2階: 約1,285.94㎡)
着工	平成29年2月25日
竣工	平成30年9月20日
開館	平成30年10月13日
総事業費	14億4,200万円
設計者	株式会社鈴木 建築設計事務所



当ホームページでは、「Google Analytics」を利用した利用状況の統計を行っています。この統計のためにCookieを利用してデータを収集していますが、収集するデータには個人を特定する情報は含まれません。詳細は当ホームページのプライバシーポリシーを参照ください。
砺波市へのお問い合わせはありますか？